

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幅ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額600円 6ヵ月前納制

### 〈むくじ〉

#### ■巻頭言

「新党」参加拒否宣言 横堀 正一 ..... 2

「丸ごと解党」へ急傾斜した社会党大会 ..... 3

——「泥船・新党」と「敗北・宣言」を決める——

資料1 基本政策の歴史と運動を継承・発展（護憲懇談会） ..... 6

資料2 社会党大会第一号議案への修正案 ..... 6

資料3 二一世紀への宣言（護憲懇談会） ..... 7

私たちの護憲運動は人間宣言、市民宣言 ..... 10

——今こそ護憲五・六神戸全国集会「基調」——

「政界再編成後を読む」（上野建一著）に寄せて ..... 13

日教組「二一世紀ビジョン委員会」報告について ..... 14

読者からのおたより ..... 18

◇好評発売中 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編成後を読む——護憲の旗を掲げて

A6判上製、二百頁、千五百円（千三百十円）

# 旬刊 社会通信

## NO. 606

一九九五年六月二日発行

一九九五年六月二日発行  
（毎月一日・十一日・二十日三回発行）

## ■巻頭言■

## 「新党」参加拒否宣言

横堀正一（千葉高教組委員長）

日本社会党は五月二七日、臨時党大会において「九五宣言」と「当面の活動計画」を採択し、「護憲の党」としての存在に終止符をうった。党が連立政権に参加していらいますめてきた小選挙区制導入を頂点とする施策に加えて、「九五宣言」による自衛隊合憲、安保堅持、PKO推進などの確定と、このことを基調にした「新党準備委員会」の発足は、私たちがもはや社会党の「改良の生き残り」にすらいかなる幻想ももつべきでないという確信をいつそう強固にさせた点において、事態を決定的にする役割を果たしてくれた。

これまで、社会党の「再建」「再生」をめぐる、党の右傾化に反対しながらも、「労働者のいるところであたかう」「党がどんなに反動化しても、その中にとどまって頑張るしかない」「職場の反合理化闘争こそすべての基礎だ」などの主張も繰り返されてきた。これからも、こうした主張だけに固執し、「党に残る」ことを優先させるならば、それは、事態の本質をおおいかくし、結果として、右傾化・総翼賛体制の加速に手を貸すまじり行為である。このような主張は、現局面では、頭が腐った鯛のしっぽのけいれんぐらいの役割しか果たさない。問題は、労働者・勤労国民の苦闘をうけとめる中央指令塔を失ったことなのだ。しかも、党に残って中央指令塔の再建をはかることは不可能になったことだ。

それでも、統一地方選挙では健闘したではないかという主張もある。たしかに、社会党の全体的な退潮の中で、文字どおりシコシコと支持者・労働者との結合をつよめ、当選を果たした地方議員も多く存在する。しかし、その場合も、議員の個人後援会としての傾向をいつそう強め、地域住民との人間的関係の濃い地方選挙の特色を生かして生き残っている傾向がよい。具体的な地域の生活要求とともに「護憲」「消費税廃止」などの主張を全面に掲げた者も多い。党中央が崩壊したいま、現状のままでは、中央と乖離したまま、個々の生き残りをかけて頑張るしかないことになる。それはもう政党とは言えない。

「朝日」は党臨時大会の同日夜開催された「護憲懇談会」の発足（矢田部参院議員ら国会議員十名を含む）について、「抵抗の構え続ける」との見出しで、「（修正案は）否決されたものの、なお新党構想に抵抗する姿勢を確認したもの」と報道したが、いま必要なのは「構え」や「姿勢」を行動に移すことである。

日本の植民地支配・侵略戦争敗北五十年という節目の年に、私たちは日本社会党の崩壊という悲痛な歴史のひとこまを経験しなければならないが、それもここ数年の経過の中で徐々に覚悟を迫られていたことでもある。だんこととした決断をすることによって、新たなたたかいの前進のための意志統一をはかること、組織づくりと当面の参院選・総選挙などにむけての私たちの準備を急ぐべきである。

「新党」への参加を拒否しよう。私たちの党を広範な勤労国民と提携してつくり直そうではないか。それはいまや、日本社会党の歴史に責任の一環を共有し、護憲の党の再生をねがうすべての者の「政治的道德」の問題である。

（一九九五年五月二九日）

## 「丸ごと解党」へ急傾斜した社会党大会

——「泥舟・新党」と「敗北・宣言」を決める——

### 社党大会のもたらしたもの

「今なぜ臨時大会なのか」「今開けば党解体を促進するだけ」など、新党反対のゴウゴウたる批難のなか社会党大会は開かれ、「解党・新党」という方針を決めた。「九五宣言」は、保守第三新党の方向を示したもので自らの党存在を否定し、政治闘争の敗北を認めたものとなった。この大会によって五十年の歴史をもつ日本社会党は理論的には死んだことになった。あとはただ参院選の惨敗を待つだけの理念と求心力を失った各地の党組織が残るだけとなった。この大会の結果は当然予想されたことではあったが、全国の一般黨員に大きな無気力感を与え、今後さみだれの離党が続くことになろう。

一方社会党の伝統と基本路線を守り、勤労国民の党として再建しようとする、いわゆる護憲派の黨員は、「解党・新党」にあくまで反対し、各地域ごとに護憲社会党の旗のもとに結集をはじめており、党再建の準備を開始した。全国的に仲間の結集をはかり、困難ではあっても勤労国民の人権と生活、そして政治の革新のためにたたかえる政党の再建をかち取ってゆかなければならない。

ここではまず今度の大会のもたらしたものを拾い明確にしてみよう。

### (一) 参院選挙の大敗を確実なものにしたこと。

すでに統一自治体選挙の結果などから、社会党は参院選で大きく敗れるだろうといわれてきたし、党の委員長でもある村山首相も「十台後半もむずかしい」といつていた。しかし「戦後五十年国会決議」などによって党の独自性を発揮し、連立内閣ではあっても、新党などといわずに平和と民主主義、人権と福祉のこれからの具体的政策を掲げるならば、社会党への新たな期待が生れたはずである。三年前の当選者数の二十二議席に近い議席獲得も夢ではなかったはずであった。

しかし、今度の社党大会で展望も手順もはっきりしない民主・リベラル新党に解党・移行を決めたのである。新党に移行するということは、今の社会党の全てをこれからの新しい政党には必要ないということである。その考え方は、「九五宣言」が綱領でもないのに、今までの綱領的文書「新宣言」を歴史上の文書にしてしまっていることでもわかる。

参院選に公認候補を立てて各県ごとにたたかうと共に、比例区では「社会党」という党名を全国の有権者に書いてもらおうとしているのに、一方では社会党を参院選後には解体して「民主・リベラル」新党を結成するのだというようなことを有権者に言えるのだろうか。右寄りの大労組幹部の何人かは「社会党ではもう選挙をやれないから新党を急がなければならぬ」と公言してはばからないのである。こんな「社会党」に投票するお人好しは多くはない。社会党の幹部と新党に賛同した代議員黨員達は、自らの言動によって、参院選の大敗に拍車をかけたことになった。

「社会党という党は、PKO協力法案に反対して議員辞職願をだしてみたり、墓穴を掘

る小選挙区制を推進してみたりと、前後を顧みないで熱病にかかれたように走って行くところがある。今度は敗北主義という熱病にかかってしまった。」(朝日新聞編集委員・石川真澄氏・五月三十日)。と政党としての正常性と結集力を欠いて、解党の準備段階に入ったという認識に立つ学者や文化人が急増している。

いずれにせよ、今度の党大会は、迫り来る参院選にとって、さらに大きなマイナスをもたらしたことになった。まさに「敗北主義」が党の内と外にまん延させられている。新たな離党者もかなり出そうである。

## (二) 労働組合関係の新たな策動

日経新聞は五月三十日の一面記事で「社党・旧民社系十六労組・政党枠超え推薦、八月メドに選挙協力組織」という見出しで、大労組幹部による新たな策動をスッパ抜いている。日経の特ダネらしく二面にも解説をつけている。

簡単にいえば、旧総評系の自治労、日教組、全電通、全通、私鉄などの大単産と旧民社系の自動車総連、造船重機、鉄鋼、電力、ゼンセンなどの大労組とが談合して、次の総選挙(小選挙区での)から「社党新党」とか新進党とか自民党という党の枠組に関係なく候補者を選別支持するなどのことを協力してやろうというのである。そして右の各労組出身の候補については、いわゆる「相乗り」にして候補のたたかいを有利にしようという腹だという。しかし連合内各労組の求心力が低下し、労組の政治方針に従う組合員が少なくなくなっているとき、大幹部がどう談合しようとする力にはなるまい。

この選挙協力組織なるものが、日経新聞で準備も充分でないうち早くも報じられたことによってその前途は困難性を加えたとみられているが、右翼的労働組合主義の立場から見れば当然考えられる策動である。彼等の思惑と意図するところは次の諸点も考えられる。

①旧民社系の新進党議員にとって、今の新進党は旧新生党と旧公明党に主導権を握られていることへの不安と非力をかこつことから大きな圧力団体を必要としたこと。

②社会党が左派を切り捨てて民主リベラル新党になっても新党一本支持を各労組ごとに決めるのではなく、社会新党だけでは頼りにならないので他の政権政党へも圧力団体であり支持団体にもなれるよう大きな政治勢力によって発言力を保持すること。

③各労組間の対立(例えば全通と全郵政)や支持政党が異なることからくるギクシヤクを解消して、アメリカのナショナルセンターの共和、民主両党に対する関係のようにしたいこと。

④社会党は「丸ごと新党」を大会で決めはしたが、はたしてできるかどうか危ぶまれることから(流れ解散になったとき)、他の政党へも対応できる労組会議をつくっておくべきだと考えたこと。

⑤各労組間の政治理念上の相違を埋める、常設の合意機関に成立させたいこと。

## (三) 表面に現われた右派・田辺誠ボス。

社会党が大会で「九五五年宣言」と「新党結成方針」を原案通り押し切った裏には、久保書記長や田辺元委員長等先頭とした右派解党派の村山内閣へのゆさぶりがあり、村山側近グループの混乱を恐れる余りの妥協の連続があった。村山首相の側近を自認する中執は、「本当に新党ができるかどうか分かりやせん」のだから、村山政権の基盤を守るには宣言も

方針も原案通り採択するしかない」と説得に歩いたという。久保書記長の強引な大会運営も村山派や中間・左派の弱腰を見てのものである、中間・左派は一本化できず分散し、修正案への参加者も減少した。

大会前の社会党の全国の県本書記長への共同通信のアンケートに、新党結成賛成・年内結成をと答えたのが十六府県にのぼり、参院選直後を希望するものを加えると三十二道府県となる。反対と返答した県本書記長は、青森、東京、島根、広島、佐賀の五県本に過ぎない。左派系といわれる福島、埼玉、神奈川、福岡などの県本も新党賛成。千葉、富山、宮崎、沖縄県本書記長はノーコメントになっている。

これに対して田辺元委員長は「前は人任せにして失敗した。参院選後、秋までに新党を結成する。後から社会党本体がついて来る形でもいい」と張り切り出している。五月二十二日に「サンデー毎日」に同氏は村山自社さ内閣をげしく批判した文章を発表している。「この政権のもとでまず危惧されたのは、自社五十五年体制の悪しき馴れ合い部分だけがよみがえり、やがて自民党の単独政権回帰へのステップとなってしまう。いわば『自民党リハビリ政権』としての展開である。」ときめつけている。

さらに山花氏等の離党については、「彼等を追いつめたのは党執行部の欺瞞であると断言している。『分裂』や政権の危機を恐れるあまり、新党作りに向けて活発に動き始めた山花氏や若手議員たちを追いつめ、そのエネルギーを組み合わせることができなかった。：統一自治体選挙の歴史的敗北への責任も論じられていない。」といった放題のことをいっている。

旧山花グループ（離党しなかった残党）は、参院選での惨敗を見越して、左近、関山氏等は「緩やかな勉強会」（二十人といわれている）を発足させ、田辺氏のいうように、参院選後新党への準備を行っている。山花氏等七人は新たな会派を作ったが、田辺氏等の後続を期待しているわけである。加えて久保書記長等は、参院選の惨敗必至とみて、その後の新党は事実上流れ解散的状况のなかで進行するとみており、村山内閣が崩壊するなかでの「出番」を夢見ているようだ。

#### （四） 起ち上った護憲派十議員

社会党のいわれなき解党・新党論に反対し、「九五年宣言」については「二十一世紀への宣言」（資料2、3参照）を対置、新党方策にも修正案の提出を提唱して社会党を守るため起ち上ったのは、矢田部参院議員、秋葉衆院議員等十議員であった。党内翼替体制ともいえる解党・新党派の多数に、本会議場で敗れはしたが、断じて解党を許さないとという各県本護憲派代議員と一体となつての奮闘は歴史的行動であった。

十議員を先頭に多くの有志の参加によって大会終了直後「護憲懇談会」（資料1参照）を結成、全国的に同志を結集、社会党の解党阻止に向けて活動を開始した。

参院選では、護憲派候補の必勝を期すと共に、田、國弘氏等の「平和・市民」の護憲派組織とも協力して前進をはかることになった。具体的活動については「全国ネット」が近く最終的な具体的な方針を決めて全国的統一行動に入るようになっていく。護憲派は重要な段階を迎えて決起を求められている。

（政権研究班）

資料1 護憲懇談会の趣旨と当面の活動（一九九五・五）

## 基本政策の歴史と運動を継承・発展

《趣旨》 現在の社会党が解党・新党に進む状況に対し、護憲をはじめとした基本政策の歴史と運動を継承し、発展させる。

《構成》 ①国会議員有志 ②地方組織代表／有志 ③全国組織代表 ④労働組合等の代表 ⑤学者・文化人 ⑥その他

### 《当面の活動》

- 1、「二世紀への宣言（案）」を各地で論議の素材にしてより豊富化するとともに、各県、各地区に護憲の社会党再建のための護憲懇談会をつくる。
- 2、参院選は護憲派の候補を一人でも多く当選させるために知恵と力をしぼる。
- 3、参院選後は激動が予想されるが、いかなる事態にも対処できるように、すでに党を離れざるをえなかった人も含めて、多くの党員を中心に、早急に護憲懇談会に結集する。
- 4、参院選挙後（八月一九日（土））二十日を一応のメドに夏季合宿を開く。
- 5、遅くもこの夏季合宿までには、各県に護憲懇談会を作り、その代表者も決める。それとともに護憲懇談会全体の構成も整備する。
- 6、各界からの参加を得て、「二世紀への宣言」を完成させる。
- 7、必要に応じて、世話人会、拡大世話人会、全国代表者会議、総会などを開く。

資料2 社会党大会第一号議案への修正案（一九九五・五・二七）

### 「新しい政党づくり」に臨む基本姿勢」削除を要求

「一、はじめに」の（六）及び「三、新しい政党づくり」に臨む基本姿勢」を削除し、四と五をそれぞれ三と四に改める。

〔理由〕

「一（六）」について、「九五年宣言案」は「自衛隊は合憲」、「日米安保条約を堅持」をはじめとして、党の基本政策を清算主義的に一八〇度転換してしまう宣言であるとともに、改憲容認の第三保守党宣言になっており、決して庶民、市民の期待にそぐうものではないどころか、かねてからの支持者の願いを裏切るものだからです。

「三」については、規約第四二条で「中央執行委員会が提出する全国大会の議案は、大会の一カ月前に県本部に到着するよう送付されなければならない」と定めているにもかかわらず、党の解散を決めるという党にとって最も重大な内容の大会議案が、一カ月前に県本部に到着するどころか、五月一日の中執で決められたのが実態であり、とうてい本大会で採択されるべきものではありません。

党はまだ大会で解党・新党を論議したことは一度もありません。書記長が昨年十月札幌で突然発表した「民主・リベラル新党構想」は、「社民・リベラル勢力の結集」という党の方針とは似て非なるものです。党が中心となって、選挙協力や連立などのために、リベラル勢力を広範に結集しようということと、党そのものをリベラル新党に変身させてしまふのとは、まったく別のことだからです。

また国会議員の規律処分に差別を持ちこむことも、民主主義と人権を大切にする党であ

れば決して許されることではありません。  
提案者

茨城県本部 矢田部理・竹内 猛 北海道本部 山口哲夫 広島県本部 秋葉忠利・栗原君子 新潟県本部 稲村稔夫 広島県本部 蒲原敏博・坪島公一 青森県本部 関晴正・三上明子 秋田県本部 金沢博身 山形県本部 千葉常義 茨城県本部 横山卓・内田哲男・高橋知恵子 新潟県本部 飯塚晴紀 富山県本部 山本敏夫 東京都本部 及川輝治・永田悦子 神奈川県本部 吉田 明・大倉治博 島根県本部 日高勝明 山口県本部 田中健次 高知県本部 谷 英樹・愛媛県本部 田坂重只 佐賀県本部 豊福保夫・田中喜久子・占野秀男 広島県本部 松井秀明・江草恭子・大崎金吾・川崎卓志 千葉県本部 石井 薫

### 資料3 二一世紀への宣言 (案)

二一世紀は地球一体の時代であり、宇宙の創造から始まる長い視野で将来を見通さなくてはならない時代である。人類の知識は、想像しうるすべての要求を実現できるとの錯覚を抱かせるほどに膨れ上がり、かつての人類には想像もできなかったような経済的な「豊かさ」に支えられ、新たな進化の時代に入ったと考える人さえいるほどである。同時に世界は、環境・資源・人口・飢餓・貧困・エイズなどの伝染病・麻薬・差別など地球規模の多くの問題を抱えている。こうした問題を人類共通の課題として認識し、人類が一体となって解決し、真に豊かな地球を創るために、私たちは新たな出発をしなければならぬ。このような難題を前に、世界の政治は混迷している。日本の政治も例外ではない。

1、**歴史的転換と守るべき価値**——いま世界は、目まぐるしい流動と再編の渦の中にある。冷戦の終わりと連立時代の始まりという歴史的な転換期にあつて、どの政党もこれまでの綱領、政策を見直すことが求められている。しかしそれは、憲法の理念である平和、人権民主主義、環境などの普遍的な価値を放棄することではない。これらの価値を実現する条件や方法としての政策を新しくすることこそが必要なのである。この点をめぐる混乱や古いイデオロギーからの脱却ができないままに進んでいる政界再編の動きは、国民の間に深刻な政党不信、政党離れを生み出している。

2、**新たな護憲の党へ**——戦後五〇年、わが党は一貫して平和憲法に基づいて平和と国民生活の向上に努めてきた。護憲勢力の中心としての社会党は、ひとり社会党によってのみつくりだされたものではなく、存在するものでもない。それは真剣に平和を願いつづけてきた多くの国民によって育てられ、鍛え上げられてきたものである。私たちはこの原点を見失うことなく、護憲の社会党を再建する。いま新たに出てきている改憲の動きを警戒し、それを阻止して、誇るべき平和憲法を世界に広げるために奮闘する。私たちは、平和を希求する国民とともに、その声と力を結集して前進する。試練に耐えることによって新たな地平が切り拓かれることを信じ、新たに強められた護憲の力を築き上げるために努力する。

3、**自立と信頼の社会へ**——私たちがめざす社会は、すぐれて人間的な豊かで公正な社会である。個人が自立し、その人権が尊重され、人間的な信頼がゆきわたる社会である。あいまいさや見かけに隠れて一部に権力が集中し、金がすべてを支配し、差別が生み出されつづける社会は、人間的な社会ではなく誇るべき社会でもない。私たちは、言葉に意味が

あるコミュニケーションを大事にしたい。個人の信義と国際社会における信義とは別のものではない。私たちが自立と信頼の日本社会を築くことは、日本が世界に開かれ信頼を得る国になることでもある。私たちはそのような社会をめざす。

**4、新しい党への脱皮**——このためには、私たちは地域に根づく住民の運動、課題に敏感な市民運動、職場の運動などとの連携、協力を私たちの生命力とし、すべての党員・党組織が積極的に参加するよう激励する。また党の運営の民主化と開放を進め、多様な人材と才能を集めるよう努める。これらを通じて企業・労組からの党の政策的・組織的・財政的な自立を果たし、時代にふさわしい知性と活力あふれる働く人びとと市民の党に脱皮する。私たちは、政策の追求と運動の展開において一致しうる他の政党、政治勢力との連携協力を積極的に進める。また他の政党との好ましい競争を通じて政策や運動の発展を図る。まず自己を鍛えよ——私たちはここから出発する。

### 私たちの基本政策

#### 〈外交・平和保障政策〉

1、平和保障——アジア太平洋地域の平和保障システムを創設し、軍縮、信頼醸成などを推進して、非核地帯を創設し、国際紛争の平和的解決を定着させる。このシステムは、政治対話、経済協力、開発協力、文化交流などの多層的な場と結びつけ、相互に発展しあうものとする。日米安保条約による軍事基地の縮小と米軍の撤退と進め、できるだけ早期に安保条約を解消して日米平和友好条約を結ぶ。

2、国連改革——二一世紀に向けて民主的で人類的課題に応えうる国連への抜本的な改組・改革を推進する。日本は非軍事の国際協力を積極的に推進するため、PKOの文民分や、人道的支援、災害救助などのための文民の専門組織を設置し、またNGO、ボランティアとの協力を発展させる。

3、自衛隊——自衛隊が、憲法の規定に違反して設置・増強され、憲法への信頼を揺るがし、日本の政治を大きく歪めてきたとの認識から、その大幅かつ段階的な削減を行ない、最終的には警察力としての国土警備組織に置き換える。日本は侵略戦争と植民地支配に対する反省と謝罪、自らの軍縮などによって、アジア諸国民との相互理解と友好へのメッセージとする。

4、国際協力——日本のODAの透明性、有効性、責任性を高めるため、国際開発協力基本法（ODA基本法）を制定する。青年海外協力隊の拡充、国際環境協力隊の創設、NGOの支援・協力を進める。南の諸国の債務問題や環境問題、貿易・金融問題などの解決のため、国連改革とあわせてIMF・世銀・WTOなどのあり方を抜本的に見直す。環境・労働・安全などに関する貿易・投資・企業活動の国際基準を確立する。

#### 〈政治・行政の改革〉

5、防災と街づくり——東京一極集中の解消、大規模災害への対処のため、首都移転を含む分散型国土づくりを進める。環境・防災・財政などの面から、長期・大規模な公共事業を見直すシステムを設け、街づくりへの住民参加の原則を確立する。自治体の防災能力の向上に力を入れるとともに、国に専門的な防災・災害救助の組織を創設する。

6、分権・自治——行政・財政の中央集権を解消し、地方分権を促進するとともに、行政情報の公開、市民参加の拡充によって本格的な市民主体の社会をめざす。これにともない、



中央官庁の縮小・改廃や特殊法人の統廃合、補助金の見直しなどを進めるとともに、環境、安全、健康、人権などに関する基準や制度を確立し、無用な規制を緩和する。

7、税制——不公平税制の一掃、大企業優遇の租税特別措置の廃止、適切な累進税率と総合課税方式の採用などによって税制の不平等・不透明をなくす。低所得層に重い負担を強いる消費税廃止をめざして、当面、飲食料品を非課税とする。また環境保全や省エネを誘導するための税制などの改善を図る。

8、選挙制度——国民の多様な意見を尊重し、反映する選挙制度の実現のために、小選挙区制を廃止し、比例制などの選挙制度に改める。選挙権は一八歳以上とし、在外日本人の選挙権、定住外国人の自治体選挙権を保障する。重要な政策や法律に対する国民投票制度を検討し、自治体においても住民投票制度を確立する。また、汚職・腐敗の政治家を政界から追放する政治腐敗防止法を制定する。

〈人権と文化が開く社会〉

9、女性——社会の半数を担う女性が、依然として政治・経済・社会において男性と平等な地位や活動を認められていない現状を早急に打破するため、すべての分野でクオータ制の導入を含む女性の活躍の場の創設を進める。また働く女性の負担を軽減するため、育児休業、保育施設、児童手当、介護などの措置を大幅に拡充する。

10、差別廃止——障害者・部落・アイヌ・在日外国人などへの差別を許さず、その生活と権利を保障する法制度および施策を確立する。これらはいずれも、とくに地域社会において参加と共生が根づかなければならないので、地域の自主性と自発性を奨励する。また働く者の健康と権利は職場と地域で確立されなければならない。労働組合運動の自立と民主的再生を支援する。

11、環境と農業——自然環境の保全・向上が不可欠な価値であることを明確にし、あらゆる分野でその増進に努める。この観点から農業・農村の役割を見直し、また食糧の自給は世界的に必要な原則として、内外の農業・農村の再建・発展のために特別の措置を講じる。資源・廃棄物の再利用・再生使用・回収責任制度を確立し、省エネとあわせて生活スタイルとして定着を図る。原発の新設を認めず、プルトニウムの利用とそのためのも再処理・輸送はやめる。太陽エネルギーなど無公害・低公害のエネルギーの開発・利用に全力を挙げらる。

12、福祉——「健康で文化的な生活」は人間としての基本的権利であることを再確認し、高齢者、障害者、低所得者、傷病者などの福祉を優先する政治を実現する。このため、公的年金の充実を図り、地域を中心とした福祉の人的・物的なシステムを確立する。この過程では、街づくりを含め、住民参加、当事者参加を徹底する。行政的には必要最低限の人員、設備、財政の措置を公的な責任とし、住民のボランティア活動を奨励して必要な支援を行なう。

13、文化・教育・科学技術——創造性や感受性を重視する文化の発展のために、社会的な条件整備に努める。子供の権利を拡充し、「いじめ」をなくす。受験競争や管理教育を廃して、二〇人学級を目標として少人数教育をめざし、ゆとりある教育を実現する。金儲けのための科学技術でなく、自然に謙虚であり、人間のあり方、人類的な課題に因應するための科学技術の発展を促す。私たちがめざす社会は、そのような文化、教育、科学技術を基盤とした共生の世界である。

## 私たちの護憲運動は人間宣言、市民宣言

——今こそ護憲五・六神戸全国集会「基調」——

あの日、一月一七日、ようやく明けた空の下で瓦礫の中から拾い出した朝刊のトップニュースは、「山花離党騒動—社会党分裂か」でした。それはまさに憲法体制の危機、平和、民主主義、人権の闘いを呼びかけていたはずの党の瓦解の象徴でした。

私たちは、壊れた家、町の間立ちすくみ、燃えさかる火の手から逃げ、家人や友人たちとの連絡に走り回る中で、時に無力感とも葛藤しながら、「人間が人間として生きていく」闘いに踏み込んだのです。

### 大震災が突きつけたもの

「阪神、淡路大震災」、五千五百人を超える死者を出し、町そのものを失い、今なお多数の避難所生活者を抱えるこの大震災に遭遇した私たちは、薄っぺらな民主主義、露骨なまでの利潤優先社会、それに対する闘いの底の浅さを思い知らされ、「どうするのだ」と突き付けられることになりました。

今、避難所生活をする人が、四万五千人、仮設住宅にも行けない、自力で家を持つことなどとうてい無理、そんな人々が、明日への展望を持たないままに暮らしています。プライベートなどありません。一日千二百円の範囲内の食事を配給されるだけ。特に高齢者には寝たきり状態への引き金ともなる苦痛の状態が続いています。さらにテント生活を続ける人が千三百人。この春は、風雨の強い日が多くありましたが、ビニールシートでの仮テントがほとんど。湿気と熱気とに悩まされる日々が続いています。

仮設住宅——数に固執したものの、交通、医療、日常生活圏から隔絶されたような場所もあり、さらに、優先順位を限定したために入居辞退が続出。入居しても設備の悪さに苦情が相次いでいます。これらは、経済一流、総中流といわれる国の、かつ、効率的都市経営ナンバーワンといわれ、開発の利益を福祉に回しているのだと豪語してきた神戸市という町の中で震災から百日を超えてなお放置されている現状なのです。

憲法が唱う、すべての人に健康で文化的な暮らしは、「自治体経営」の中にはないことを実感します。さらに、生活の糧となる職を奪われた人々が数多くいます。下請け、孫請けで成り立っていた小零細企業の中には、企業ごと親企業から切り捨てられたところもあるかも知れません。しかし一方では、何の努力もせず解雇した企業、さらに、震災を千載一遇のチャンスとばかり整理解雇をおこなった企業も後をたちません。企業の社会的責任、企業倫理などの言葉がしらじらしく聞こえます。

「労働基準法は解雇を禁止している訳ではない、だから個々の解雇された労働者を守ることはできない」と、窓口相談に訪れた人に説明した行政。交渉どころか、一回の電話、一枚のがきで会社から解雇を言い渡された女性や高齢者など不安定労働者たちは、不安、怒りの中で、震災によって、実は日常から自分たちの状態は権利とは程遠いものだったと知らされています。何人も「働く権利」があるという一番あたりまえのことすら弱々しいものであったのです。

神戸の開発の象徴は、「山を削って海に島をつくる」二つの人工島でした。島にはな

く、島を突き抜ける基礎工事をしていた住宅群は倒壊からは免れたものの、島全体の地盤沈下、液状化はすさまじく、一見、ビルやポトライナーの橋脚が五〇〜六〇cmも浮きあがったかのような状況です。ために、陸地と島を結ぶ、たった一本の橋は、ずれ、破損が大きく、人工島に反対の声も振り切つてわざわざ移転、建設した中央市民病院はその機能を生かすことが出来ませんでした。

今は、異様にそびえ立つホテルがある新神戸駅横に、かつて市民病院がありました。病院に欠かせない水も、かつ、市民が駆け込んでいく足の条件も兼ね備えていたその場所を民間に売りわたす行政が何を基本に置いているかが見えてくるではありませんか。

復興計画の基本に六地区の再開発プランが提案されています。しかし、「人が住む」プランではありません。そこに住んでいた人が心底吐き出す、これまでの神戸市のあり方への批判も、震災で気付いた提言も、聞くことの出来ない町は、人が住む町ではあり得ないでしょう。

何よりも開発、効率的な都市経営、その陰の貧弱な福祉、経済の土台を支えている小零細企業や、女性や高齢者などの不安定労働——震災があらためて浮きぼりにした一つひとつの事実と向き合いながら、憲法はこの町に根づいていたかと問うしかありませんでした。

### 今こそ、人間宣言を

護憲といえ、九条」是か非かに象徴される運動でした。しかし、それは、憲法の真髓、人間らしく生きる権利の主張を具現化する努力を薄めてきたとはいえないでしょうか。震災が突きつけた課題は、一人ひとりの人間が人間らしくあり続けるためにこの制度、社会保障、住む町づくり、そのすべてに貫かれるべき考え方が人間らしさを宣言する憲法なのだ、と叫ばずにはいられません。

「国は弱い立場にあるものをどう扱うかでその姿がわかるという言葉があります。どうか、かみしめてがんばつて下さい」と寄せられた激励の手紙にありました。

私たちの護憲運動は、人間宣言、市民宣言です。人間復興こそ神戸の復興、私たちの町の復興として取り組んでいきましょう。

### 議会を変えよう、政治を変えよう

さて、私たちは、震災であからさまになつた事実は、神戸だけのことだとは思いません。神戸の自治体経営を優等生として扱ってきた「自治」に対する、「自治体」の在り方に対する現状、徹底した利潤追求に労働者の人間らしさなど、どこかにかき消されている現状、福祉を人が生きる権利とするには程遠い状態、これはどこにでも起きていることではありませんか。

そして、この現状と向き合い、変えていこうとする力、運動がきわめて弱く、小さいことも全国的な事実であると思います。この現状を自覚し、現状と向き合い、変えようとする力、運動が問われていると思います。さらにいえば、民主主義こそが問われているのです。

私たちは、現状を変えようとするとき、その声を上げ、声の数を増やそうと努力します。しかし、佐高信氏が指摘されるように、「社畜」の扱いをされる労働者達は、その声すら出せなくされています。「大企業内労働組合に見られる今日の労働運動は、生産の場に限

定された組織、利益の民主主義にすぎない」（高島教授）ので、自立して声を上げることすら出来ません。当然のように、未組織労働者、パートなど不安定労働者との連帯がないのです。

私たちの声は議会で反映されなければなりません。しかし、地方自治体の議会も含め、オール与党体制、談合政治、行政と議会の馴れ合い、政党理念の喪失などといわれる状態が蔓延しています。あぐく、選挙という選択の手段さえ、選挙の前に候補者を相乗りで絞り込んでしまど、形ばかりの民主主義という他ありません。

震災をきっかけに、議員とは何か、議会とは何かが一人ひとりの市民から投げかけられています。議員もまた、何をなさねばならないかを自問してきたはずです。選挙運動を控えようとかが、なお企業や組合を背景に利益代表として活動することに疑問を持たないとするれば、議会の発展はのぞむべくもありません。

開発と市民生活、福祉の在り方、差別をなくす闘い等等、議会こそ日々、憲法が活かされているか、市民がより安心できる暮らしに近付いているかを点検し、提言し、決定していく場所でなければなりません。

私たち護憲社会に集うものは、現状と向き合い、議会に私たちの「変えたい」という声を議論していくことに全力をあげたいと思います。個として、声すらあげられない状態をほぐし、個としての意見を広げる運動を全力で取り組みます。それが今、政治に、政党に課せられていると思うからです。

#### 役割を終えた社会党、私たちの新たな一歩を

日本社会党にふれない訳にはいきません。弱さはおかえもつてはいても、平和と民主主義に立つ憲法の精神に則り、人権擁護と福祉実現をめざして闘ってきた党でした。労働者との連携、平和運動、税や年金といった課題にも国民の権利を確立させる立場で運動をつくってきたのです。

しかし、九三年、細川連立政権に参加して以降、また九四年村山政権誕生を経て、小選挙区制の容認、PKO活動への積極的参加と自衛隊海外出動の容認、自衛隊合憲、安保体制堅持、所得税減税と引き換えの消費税率引き上げ等等、政権維持と引き換えに、また、党の分裂を避けるためなら何でもOKと方針を変え続けました。政治に必要とされるものを投げ捨て、人々の運動を壊したといえます。

そして方針を変えるごとに、長年社会党に寄せられた信頼、託された市民の声は、離れていったのです。現場の黨員もまた、自分がこれと信ずる理念を投げ捨てる党に対して自分が活動する場所ではないと離れていくことになりました。

黨員の練言も黨員の自立した運動も受け入れられなくなった党は今や五月二七日新党準備会による新党方針を承認するための大会を開催するまでになりました。

日本社会党の歴史は、事実上終えた、もはや再生の機もないといっても過言ではありません。

党内にはなお、社会党の再生を求める声があります。党と、党を支持してきた市民の間に信頼が残されているなら、叱咤し、励まし、可能性を残してもくれるでしょう。しかし、すでに、党は市民の信頼をなくしています。その党の枠組みに固執し、枠のあり方に議論を費やしつづけることが人間復興に立ちあがる市民に應える道でしょうか。そうではない

はずです。

私たち護憲社会党は、市民の声や、一方で忍びよる軍事力肯定の流れ、右翼的な流れに対して無自覚であることは出来ません。無自覚な墮落を繰り返し、その役割を終える日本社会党と共にあることは、もはや、運動を大切に育てていただいた市民の皆さん方を欺くことになるといわなければなりません。ここに新たに一步を踏みだしたいと思います。

護憲闘争を、神戸から全国へ

最後に、この私たちの考えを形にしていくために全国の仲間の皆さんに呼びかけたい。運動を多くの人々の手によって広げなければなりません。議会に直接声を掛けなければなりません。六月二日告示の兵庫県会議員選挙、神戸市会議員選挙、六月四日告示の芦屋市会議員選挙、いずれも投票日は十一日ですが、この三つの自治体議員選挙での二一名の候補者の必勝です。お集まりいただいた皆さんの全力でのご健闘をお願いいたします。

さらに、七月に行なわれる参議院議員選挙です。兵庫選挙区は、旭堂小南陵さんを候補者として再選めざして闘い抜きます。また、参議院議員選挙は、全国の護憲運動、護憲闘争としても非常に大切な闘いになります。

すでに、國弘正雄参議院議員は、護憲を高らかに掲げ、比例区での選挙を闘う決意を明らかにされています。護憲闘争を兵庫でも、全国でも広げるために、今は小さなそれぞれのグループも、あるいは、個人としても小さな違いを残しつつ、しかし、護憲闘争としての参議院議員選挙を共に闘う体制づくりを急ごうではありませんか。兵庫から、神戸からの呼びかけいたします。(一九九五年五月六日 今こそ護憲 全国集会)

## 『政界再編成後を読む』に寄せて

「書評」にはならないが、どの項目ももつともなことが書かれていると思う。とくに私にとって勉強になったのは、第一章の「科学とは事物の観察——民主社会五〇周年(対談)」と「私の出处進退」でした。

前者では、歴史と先人の「目線」を学び生かす心掛けを感じた。後者では、マス・コミ一流の批判と背後での警察権力側の攻撃の中での鮮かな退任とでもいえる内容です。

この著書では、「はじめに」のところで、「政治のめざす究極の目標——この目標に向って日本社会の進むべき方向と理念を明確にしているのが日本国憲法である」というところに同感する。そのために「護憲の旗を掲げて」ということでしょうか。

それゆえに私は「主体性」を持つために、次の言葉(「宣言」)が浮かぶ。

「××××者は、労働者階級の直接当面す目的や利益を達成するために闘う。しかし××××者は、現在の運動のなかにあつて、同時に運動の未来を代表する。」「××××者はどこにおいても、すべての国の民主主義諸政党の結合と協調に努力する。」と。

そのことを「護憲ネット」が代表し、その役割を果たすところにあると思う。

(三浦輝雄)

## 日教組「二一世紀ビジョン委員会」報告について

### I、はじめに

日教組の「二一世紀ビジョン委員会」（座長・大内秀明東北大学名誉教授、委員二二名、単組代表一〇名を含む）は、四月一二日に最終報告書を発表し、いま全組合員にその報告書を配布しつつあるが、すでに全国から多くの危惧の念がよせられている。

この最終報告書は、日教組中央執行委員長に対して提示された「答申」であり、これを受けた日教組が、この「答申」にどう対応するか検討することになる。日教組の運動方針にどう反映するかは、日教組中央執行委員会の責任で討議され、直近では九月初旬に予定される日教組定期大会に方針として提案される可能性がある。

私たちは、この「答申」の内容について討議を深め、意見を反映することが重要である。

### II、答申の特徴

1、情勢認識 「米ソ冷戦時代のおわり」が、イデオロギー対立・政治的対立に変化をもたらし、いま「新たな世界秩序模索期への移行」という転換期にあるとして、この中で日本の地位も変化し、「世界最大の黒字国、債権国」としての日本の役割発揮と「二一世紀へむけたシステムの改革、新たな構築」が必要だとしている。

この基調から、「地球市民」「個人尊重の連帯型社会」「横断型の市民社会」「参加型の多元的民主主義の発展」などの用語を、実体規定を欠いたまま用いつつ、「自立した立場からの社会的パートナーシップによる拮抗と協調」を主張する。

「平和・人権・環境」「人間中心」「日本国憲法の現代的意義」などの用語をちりばめて粉飾しているものの、このような論理展開の手法と内容は、早くから「新保守主義」などの手によっておこなわれてきた。その主眼は、「大国」の強調と海外進出、「国際協力」と体制内「改革」そして「国家協調主義」にあり、いますすめられている「小選挙区制」を媒介とする政界再編、保守二党体制で国家的統合をめざす動きとも論理は共通している。

2、協調主義 こうして、「協調」「パートナーシップ」が全体を貫く基調とされ、したがって、体制側（歴代自民党政府、文部省、財界）の責任を免罪し、もっぱら日教組の側の路線転換によって相手との「協調」を求めるものとなっている。

そのことは次のような諸点にあらわれている。

(1)日教組が政府・自民党・文部省の文教政策に対してたたかかった運動の歴史を、「五五年体制時代の政治パラダイムが教育界にもたらした最大の不幸」と決めつけ、この「統制対抵抗」の対立の構図が変わらなかつたために、「教育荒廃」に対して有効な解決を生み出すことができなかつたとしている。これは「教育荒廃」の責任を日教組運動と現場教職員に転嫁し、「教育正常化」の名による組合破壊攻撃を展開してきた反動勢力を免罪することにかなりかねない。

(2)教育制度改革に対する基本的視点を、欧米先進国への「追いつき」の達成、「量的拡充」の反面、「画一的教育課程・選抜制度」に問題があったとし、今後の方向を「量的拡張から質的充実に」「一人ひとりの人間の個性と能力を育てる人間中心の教育システム」を構築しなければならぬとして、弾力化、規制緩和、「選抜から選択を」「権利としての教育」「地方分権」を主張している。そして具体的政策は新たな多様化路線の推進である。

この主張は、これまで中教審、臨教審答申で繰り返し強調されてきたものであり、こ

にち、高校教育を中心にすすめられている「新学力観」に基づく多様化（学校体系の多様化・選抜尺度の多元化・教育内容の弾力化など）が、「個性と能力・適性」の名のもとにいつそう差別・選別を強化する方向ですすめられていることは明らかである。

答申は、臨教審路線を容認し、多様化政策を追認するものとなっている。「共存と共生」を言うが、公平性、平等の観点はきわめて弱い。

(3)日教組の「運動力の低下、教職員の組織率の低下、社会的影響力の低下」の原因を「相次ぐ処分と組織的打撃」「労働戦線統一問題による組織的混迷」に求めるとともに、打開の方向を、「文部省や教育委員会、日教組が」改革のための社会的パートナーとしての役割を発揮すること」であるとし、「日教組が変われば学校運営、教育委員会、文部省も変化」するとしている。

この見解は、こんにちの低迷を招いた要因について日教組自らの主体的な分析を回避し、もっぱら「日教組が変わり」、当局のパートナーに変身すること、即ち、これまでの日教組運動の否定によって当局の認知を得ようとするものである。

答申が「日教組運動の立脚点」として述べている「共に働く仲間として仕事、くらしの場での悩み、痛みを分かちあえる日常生活を基本とすること」ができていくか、「教職員の悩みや痛み・苦しみがかかる運動体が活動の軸」となり得ていたか。日教組は「教職員一人ひとりのサポーターになるよう、教職員の知恵を組織」（いづれも答申文の「日教組運動の立脚点」より）しているかなどについての組合としての点検・総括こそが優先されなければならない。

答申の見解は、日教組が文部省に屈服して「協調」を求める立場に立っており、とうてい容認できない。

(4)具体的に提示されている事項のうち、以下の諸点については基調部分と同様に、答申を日教組の方針とはせず、日教組運動の在り方と関連させた十分な討議が必要である。

- ① 校長・教頭に対して、パートナーとして位置づける (P・13)
- ② 日教組運動をすすめる際の「交流」を「地方連合、地協との連携」に限定 (P・13)
- ③ 内閣総理大臣の諮問期間として「二十一世紀教育会議」を設置し、答申を求める (P・17)
- ④ 県教委・地教委等と合同の「教育ビジョン委員会」を設置 (P・17)
- ⑤ 教育行政と連携したカリキュラムセンターの設置構想 (P・32)
- ⑥ 職員会議の「参加と協議の場」としての位置づけ (P・35)
- ⑦ 学校長の「リーダーシップ」の強調 (P・35)
- ⑧ 「適任者が選ばれる」校務分掌の位置づけ (P・35)
- ⑨ 「教育委員会も有効に保障しなければならない」とする研修の位置づけ (P・35)
- ⑩ 校長や教頭の組合による組織化 (P・35)
- ⑪ 地方教育委員会制度の権限の拡大と機能の充実 (P・36、37)
- ⑫ E I (教育インターナショナル)、ICFTU (国際自由労連) を中心とする国際関係の固定化 (P・45)

### 3、高校教育制度をめぐる 答申が「二十一世紀ビジョン一〇〇年計画主要討議素材」(P・23、33) において提示する高校教育関連事項は以下のとおりである。

#### (1) 新たな多様化の推進

- ① 総合制と単位制を中心とする制度改革。単位制高校の推進。
- ② 複数の高校や専修学校などとの連合。単位の互換。
- ③ 大学入試の多様化。
- ④ 短期大学の「コミュニティーカレッジ」への転換。

⑤ 学校開放とマルチメディア、ネットワーク論。社会人非常勤講師の拡大。ボランティア活動の評価。

これらの施策は、臨教審答申と文部省「高等学校教育の改革推進に関する会議」の報告などに基づいてすでに全国的に展開されている。高校を中心にすすめられている「新タイプ高校」と学科改編、「選抜尺度の多元化」がそれである。

これらの動きが基調として「能力・適性・個性尊重」の名のもとでいっそう差別・選別を強化しつつあることは明らかである。

(2) いっぽう、答申は、これまで日教組がとりくんできた運動課題も提示している。

選抜制度の廃止と希望者全員入学、三〇人学級制、教職員定数改善、教科書制度の改定、養護教諭の増員、専任司書教諭の完全配置と複数化、学校事務職員・栄養職員・現業職員などの増員、「子どもの権利条約」の現場における具現、保護者・生徒の学校運営への参加、教育課程の改善・弾力化などがそれであるが、これらの課題は、答申によらずとも、日教組として引き続きとりくまなければならない。

4、その他 (1)「学校協議会」「地方教育協議会」「文部省の改組」(教育文化省)、「科学技術振興法の制定」「カリキュラムセンター」「地方防災の拠点としての学校」「女性の推進」「地域クラブと部活動の統合」および「教育複合産別の建設」などの提起については、ひとり日教組にとどまらず、丹念に論議を積み重ねるべき課題である。

実現へのプロセスと当面の重点課題、あるべき内容について十分な検討が加えられなければならない。

(2) かつて(一九七〇年代)日教組は、「教育制度検討委員会」(会長・梅根悟)を設置し、「日本の教育はどうあるべきか」(七一年)、「日本の教育改革を求めて」(七四年)を世に問い、日本の教育の民主的な制度改革上の基本的課題について明らかにした。

その際、「背景―この教育危機をもたらしたのは何か」の項で、次のような柱で現状を分析・批判した。

- ① 文教政策―権力の支持する教育理念
- ② 教育における能力主義 1、能力主義政策 2、後期中等教育の多様化 3、差別と競争の教育
- ③ 教育における国家主義 1、教育内容の国家主義化と統制の強化 2、教育行政の中央集権化 3、教職員管理政策 4、青少年対策と国民的合意づくり
- ④ 新たな教育理念への胎動

これらの現状分析の視点はこんにちにおいても正当性を充分もっている。

このような視点による現状分析の上に立って教育改革の課題について、こんにちの情勢にてらしたあらたな課題を補足すべきであった。日教組自身が明らかにしてきた改革の視点を放棄しあらたな「二一世紀ビジョン委員会答申」をテコにして、日教組の路線転換を策することは、「教え子を再び戦場に送るな」「平和と真実をつらぬく民主教育の確立」をスローガンに掲げて前進をめざしてきた日教組運動の歴史と成果を、国家協調主義の攻撃に屈して全面的に放棄するものとの批判を免れない。

なお、付言すれば、この答申には課題を実現するための運動論が欠落している。答申が言う「当局との団交権、協議権」の確立、「政策立案能力」「力と政策」などは「運動論」ではない。問題は、課題を解決するための大衆運動・国民運動をどう構築するかである。

なお、五月二〇日付の「朝日」福岡版は「各県教組に波紋広がる」「日教組ビジョン委



『主任制・研修容認』との見出しで、九州各県教組の動向を伝えている。以下、その記事を参考までにかかげておく。

### Ⅲ、各県教組に波紋広がる

日教組の長期的な運動のあり方を検討してきた「二十一世紀ビジョン委員会」が出した最終報告に対し、各県教組に波紋が広がっている。「教育の管理体制を強める」として、各県教組が反対してきた学校での主任制や県教委による研修などの問題で、報告は歩み寄りを促しているからだ。「なお一線を崩す」「日教組が運動方針にどう採り入れるかを注視する」という声が聞かれる。

#### 反発の声相次ぐ(福教組)

報告が出た一週間後の四月十九日、福岡県教組(福教組)の支部長会議が福岡市で開かれ、執行部は「主任の発令にかかわって、問題が起きていないか、集約をお願いします」と要請した。年度初めにあたり、主任制度に反対する組合員が、校長らから不当な扱いを受けることがないか、これまで通り目を光らせるためだ。

この十七日、福教組福岡支部は、報告に対する執行委員会見解として、二枚の文書を各校の分会に配った。「文部省や自民党文教族の姿勢が変わらず、『日の丸・君が代』『主任制・研修』などの管理統制が推し進められている現実こそ目を向けるべきだ」。報告に反発する組合員から問い合わせが相次いだため、見解を急きよまとめたのだ。

学校に教務主任や学年主任を置く主任制を、福教組は「管理統制の強化。職場の民主化を阻んでいる」とみて、廃止を目指してきた。当初は「主任にならない」を闘争の原則の一つにし、一九九三年度からは「主任になつたうえで、管理職まがいの仕事はせず、形骸(けいがい)化させる」という方針を取っている。

組織率が落ち込み、組合員が辞令を返上しても、非組合員を中心に制度が回り出したため、方針変更だが、反対の意思を示すため、主任手当を集めて、交通遺児の奨学金などに充てる「抛出一闘争はなお続けている」。

福教組の担当執行委員は「主任は、管理職としての性格が強まっている。選任をめぐって、組合員の差別も後を絶たない。ひどい扱いを許すわけにはゆかない」といい、報告の「容認」姿勢とは異なる。

また、福教組福岡支部の永次健書記長は「教師は学校現場で、子どもとともに育つという認識が本当にあれば、こんな内容にはならないはずなのに」といい、福教組の中村元氣書記長は「文部省、教委が学校現場に即した対応をしない限り、こちらだけ対応を変えるわけにはいかない」と話している。

#### 実情離れた部分多い(鹿児島県教組の話)

報告の提出後、「日教組が方向性を変えたようだが、そんなことでいいのか」との不満が、各支部に多い。県教委ペースで研修制度が押し切られる鹿児島の実情を見れば分かるように、報告は現場の実情とかけ離れた部分が多い。

#### 激しい議論は必至(佐賀県教組の話)

ビジョン委は、日教組の正式な意思決定機関ではなく、報告をそのまま、日教組の路線転換と受け止めるのは早計。報告は定期大会などで激しい議論を呼ぶはずだ。

#### 方針転換望む声なし(大分県教組の話)

官制研修や上から強制された主任制には、反対の意見を貫いてきた。大分としては、昨年度の運動の総括でも、これまでの運動方針に疑問や修正を求める声はなかった。

(この項「朝日」福岡版より)

## ◇ 読者からのおたより ◇

いよいよ初夏 長くて寒い日々、冬も終わり兵庫の田舎も「春」らしくなってきました。

「通信」の活躍祈る。

(兵庫・Y)

編集部より 兵庫から「春」つくつて。サリン、オウムだけが政治じゃないから。

党内民主主義 情勢に合った適確な情報ありがとう。党員の党であるよう党内民主主義のためがんばります。

(岐阜・N)

編集部より むつかしい情勢。「通信」の仕事も同様。意見さかせて。

一寸先はヤミ? 世の中「サリン、政党不信、円高」、どこを見ても混沌状況。「一寸先はヤミ」という感じです。「世紀末」と論じる人も。資本主義社会の本質「生存の不安定」を実感する毎日。貴誌にまけないようがんばる。

(長崎・T)

編集部より ややもすれば気分が減入ってしまいます。明るく楽しく、「世紀末」の時代を切り拓こうよ。

もう一九年になるの もう一九年になるんですか? 時の流れが速いですね。と同時に激動の中でどう対応して良いのかと迷うことばかりです。「通信」の真実の眼に支えられていきたい。

(福島、S子)

編集部より おっしゃるとおり。「通信」も同じです。ご意見を。

オウムの背後に何がある オウム教のうらにかくされている独占のねらいを教えてください。参院選は新党(こけん)で闘かえるのでしょうか。今のまま(新党リベラル)では闘かえません。あいまいまま七月を迎えるのではたまりません。

(静岡・A)

編集部より 「危機管理」の体制づくりが最大のねらい。でもオウムがここまでとは予想外。社会党らしさの回復こそ最大課題。

負けはしたけれど 横浜市泉区の県会議員選挙を専従で闘いました。「働く者の政治の実現」を前面に打ち出し社会党公認で。結果は一千四十票で落選。しかし悔いのない闘いました。組織強化への布石できましたから。

(横浜・T)

編集部より 私の応援した候補は十勝二敗。惜敗でした。あと一歩準備あれば、残念。チューター養成講座二十周年 国労東京チューター養成講座は今年で二十周年を迎えました。五月からいよいよ二十期養成講座が始まります。受講生は昨年のご二倍です。(W)

(W)

編集部より 私の人生は国労運動から始まっています。その介添人が故向坂逸郎先生。先生のニコニコ顔があなたのおたよりで思い浮かびます。

全員当選 統一地方選で鹿児島県は全員当選。私たち鹿屋市議選で組織推せん候補を当選させることができました。県議選でも大勝利です。私たちの仲間は:

仲間をふやす 統一地方選、どうにか勝ちぬきました。もう一人の仲間の拡大を痛感しています。

(鹿屋・K)

「政界再編後を読む」送って 「政界再編語を読む」を「10冊」注文致します。私は現在

(大牟田・M)

両ひざが悪いので、免許証を返して、自転車にやっと乗っています。ですから本の配布、集金に手間がかかるので、すぐに送金はできません。六月上旬送金の予定です。上野さんとは私が県本機関紙部長一四年間のときに、関東ブロック運営委員会会議で、いつも一緒にしました。きさくでかざらない、大らかな委員長でした。会議後、いっぱい飲んだことが、なつかしい思い出となっています。

(群馬・富山)